

令和 7 年 6 月 30 日

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則第 208 条第 6 項に基づく開示

ヤンマーホールディングス株式会社

記

当社は特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 217 条第 1 項に規定する発行者情報の公表期限の延長に関し、東京証券取引所からの承認を受けたことを本日お知らせします。

当社は、会社法第 444 条第 4 項に基づき実施される会計監査を受けた連結計算書類を発行者情報として公表しています。2025 年 2 月に当社の子会社である YANMAR AMERICA CORPORATION にて実施したシステム入れ替えの影響により、当社決算並びに連結計算書類の作成が遅延しているため、公表期限を 2025 年 6 月 30 日から 2025 年 8 月 31 日に延長します。

以上